

那覇市会計年度任用職員の募集について
総務課 【一般事務Ⅰ】パート用務員

令和07年07月17日

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用の職に従事する職員を次のとおり募集します。
なお、この募集は、採用に係る予算の確定により効力を有します。

募 集 期 間	令和07年07月17日		から	令和07年08月15日	まで
部 名	生涯学習部		課 名	総務課	
グ ル ー プ 名	人事・庶務グループ				
職 の 名 称	【一般事務Ⅰ】パート用務員			採用予定人数	1 人
形 態 区 分	パートタイム職員		1日の勤務時間	7 時間	00 分
職 務 内 容	(1) 印刷製本に関する業務 (2) 来客等への湯茶接待 (3) 校長室、職員室、休憩室、湯沸かし室、印刷室、玄関等の清掃 (4) 校庭の草刈り、花壇の手入れに関する業務 (5) その他校長の指示する業務 変更の範囲 無 ()				
資 格 免 許 等	資格要件なし				
勤 務 地	那覇市古島 2 丁目 3 0 番地 1 2 (松島小学校)				
				駐車場の有無	無
任 用 期 間	(開始日) 令和07年09月01日 ~ (終了日) 令和08年03月31日				
	翌年度以降、同一の職務内容の職が設置された場合の選考による当該職への再度の任用の有無				有
	* 会計年度任用の職は、年度ごとに設置、廃止します。年度を超えた任期とすることはありません。 * 翌年度以降の再度の任用は、当該職員の能力の実証等の要件をふまえて行います。				
更 新 の 上 限	有 ※ただし、公募によらない再度の任用 2 回 / 最長 3 会計年度				
勤 務 日 数	週 2～3 日				
勤 務 時 間	08時15分	～	16時45分	* シフト勤務等がある場合の勤務時間・休憩時間は、	
休 憩 時 間	45分			勤務時間に関する特記事項欄を参照ください。	
時 間 外 勤 務	有 年1時間程度あり。運動会等学校行事がある場合の休日出勤あり（振替休日に対応）				
週 休 日 (休 日)	土曜日・日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 慰霊の日 学校閉庁日（毎年8月第2水・木・金曜日の3日間）				
休 暇 等	1 年次有給休暇 2 その他休暇等 (1) 有給休暇(私傷病短期、子看護、夏季休暇、忌引、出産休暇ほか)				
	※採用の日に、任期及び勤務日数に応じた日数を付与				

那覇市会計年度任用職員の募集について
総務課 【一般事務Ⅰ】パート用務員

(2) 無給休暇(私傷病長期、生理休暇、介護、育児休業ほか)			
給与等	基本報酬	時給	1,188 円程度 (月末締め翌月20日支給) * 職歴等により加算される場合があります。
	通勤手当	常勤職員の例により支給 (月末締め翌月20日支給) * 勤務地までの通勤距離が2km未満の場合は支給されません。	
	期末手当	有	* 任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象
	勤勉手当	有	* 任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象
	退職手当	無	
	その他手当	無	
	勤務時間外、休日等の割増賃金率	勤務時間外(1日7時間45分以内かつ週38時間45分以内で月60時間以内) 0% 勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間以内) 25% 勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間超) 50% 休日勤務 35% 深夜(午後10時から午前5時まで)勤務 25%	
社会保険等	健康保険	無	
	厚生年金	無	
	雇用保険	無	
選考方法	書類選考及び面接		
勤務時間に関する特記事項	午前8時15分から午後4時まで、または午前9時から午後4時45分まで		
備考	・条件付採用期間あり：任用後一か月間（1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで） ・屋内の受動喫煙対策あり：禁煙 ※定員に達した場合など、募集期間内でも募集を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。		

【根拠法令等】

那覇市生涯学習部 総務課 人事・庶務グループ			
担当	平良・金城		
TEL	098-917-3500	FAX	098-917-3520